



みずほ

市議会だより

第 22 号

平成20年12月1日

発行
岐阜県瑞穂市議会

編集
瑞穂市議会広報編集委員会



▲10月おもちゃ教室での避難訓練（＝牛牧北部防災コミュニティセンター）

平成20年第3回
瑞穂市議会
定例会

議案審議 2p

- | | |
|--|--|
| ●市議会議員報酬の一部改正議案を継続
審査、議員研修報告 4p | ●一般質問 ～市政を問う～
会派代表質問（5会派）・個人質問（11人）... 6p |
| ●意見書 5p | ●議案の審議結果 14p |

平成20年第3回瑞穂市議会定例会が、

9月5日から22日間の会期で開会した。

本定例会では、市長から提出された議案34件のほか、議員が提出した意見書5件などを審議した。

議員提出の意見書1件が否決、市長提出の議案1件が継続

審査となり、その他の議案はすべて原案のとおり可決して9月26日に閉会した。

議案審議

本定例会に提出された議案について、議会や各常任委員会での主な審議内容は次のとおり。（議案内容および決算の詳細は、広報みずほ10月号をご覧ください）

平成19年度一般会計歳入歳出決算

次のような質疑が行われた。

Q 各施設にある借地部分を買収する考えは。

A 借地料を減らすため、地権者と相談しながら、売っていただけるものは買い上げたい。

Q FM放送で「もくようみずほ」を放送している効果は。

A 市内の聴者数は分らないが、災害対策用の放送として、市民に周知する目的で番組を毎週放送している。児童や市民などに出演していただき、人から人への口伝えで広めている。

Q まちづくり提案箱に提案のあったことの処理方法は。

A すべて市長に回覧し、担当課に送って対応している。回答の必要なものは個別に回答し、また広報紙にも定期的に掲載している。

Q 自治会長報償費を支払う根拠を要綱などで明文化する必要があるのでは。

A 市が自治会長に事務をお願いして

いる部分のお礼という意味で、予算で定められた金額で報償費として支払っている。謝礼の形を取っているが、明文化については今後検討したい。

Q 美来の森の施設修繕に1500万円ほどかかっている。修繕回数が多い印象だが、焼却炉は大丈夫なのか。

A 施設ができてから12年経っている。修繕を重ねながら排ガス規制をクリアしている状況で修繕費がかさむことも考えられる。今後は、廃棄物減量等推進審議会に諮って検討していきたい。

Q 生活の苦しくなっている方が増えている中、勤労者生活安定資金融資状況がゼロ件なのはどうか。

A 制度を広報紙に1・2回掲載した程度なので周知不足だと思う。さらに広報紙やホームページでPRして、制度の周知を図りたい。

Q 文化財保護の各種団体補助について、補助基準と別府観音の補助状況は。

A 歴史文化の承継という意味から補助を出しているが基準を定めたものはない。別府観音の観音像は県指定の文化財で千日参りなどされているが、そうした行事は政教分離として補助の対象になっていない。

Q 公債費の繰上償還は。

A 国の基準で償還できる限度までの対象起債は繰上償還した。

また、次のような討論が行われた。

反対 当初予算で、給食センターや別府保育所の用地の件で反対していた。

また前市長は、入札の予定価格を議案審議時に公表されなかった。

賛成 前市長が提案した平成19年度予算であるが、堀市長は是として実施されてきた。

などの審議があり、採決の結果、賛成多数で認定した。

市附属機関設置条例の制定

次のような質疑が行われた。

Q この条例以外に、個別条例で附属機関が設置されているが、区分けの基準は。

A この条例では、計画を策定する際の諮問的な附属機関が規定されている。上位法令や関係法令が整備されているもの、権利・義務等が整理されているものは個別条例で規定されている。今後は、この条例の附属機関についても基本理念など市民に訴えるものは、個別条例で制定していきたい。

Q 委員選任基準は、市内在住の要件に明確な規定がないがどう考えているのか。また公募委員は。

A 条例で市内在住の要件は問わずに、諮問する内容により、審議会で検討していただき、その裁量に委ねたい。公募委員も審議会ごとの判断になるが、基本は公募するというところで要綱を規定しており、委員のうち2割程度は公募となるよう努力したい。

Q 二元代表制を踏まえたとき、執行部の附属機関である審議会に市議会議

員が入るべきでないと考えるが。

A 議員として高所な見地から論議に入っていたため委員選任基準に入れたが、議会から審議会には入らないという姿勢を示してもらえば対応を考えたい。

また、次のような討論が行われた。

賛成 附属機関の委員構成に議員が入ることについては、今後、二元代表制を踏まえてさらに考えていくべき。

などの審議があり、採決の結果、全会一致で認定した。

平成19年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計歳入歳出決算

次のような質疑が行われた。

Q 当事業の水洗化率は33・1%と低迷しているが対策は。

A 職員が一軒一軒訪問し、PRに努めている。現在、一通り回り終えたため、個々の事情などをまとめ、期限切れとなっている補助金制度などの対策を上下水道事業審議会に諮り、再度、下水道事業の重要性を訴えていきたい。

Q 一般会計からの繰入金が多いがどのように考えているか。

A 平成19年度の繰入金金は1億8300万円ほどであるが、維持管理費の経費回収率が61・7%と低いため、100

%に近づけるよう世帯の訪問に努めた。

Q 下水道接続の際の宅内改造費用は、個々に違うので一概に言えないが、世帯訪問時に指定業者一覧を渡し、数社から見積りを取って検討していただくようお願いしている。

Q 施設の有効利用を図るために、当事業区域の範囲を拡大する考えは。

A 計画エリアごとに生活排水を処理する面整備事業として国からの補助金を活用しており、範囲拡大は不適正で未接続の方の加入促進が第一だと考えている。

などの質疑があり、採決の結果、全会一致で認定した。

平成20年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）

次のような質疑が行われた。

Q 前年と比べて食材の値上がりは。

A 国産のもので前年と比較すると、じゃがいもやニンジンが1・49倍、麺類が1・08倍、パンが1・06倍と若干値上がりしているが、米が0・95倍と値下がりしている。給食は、週5日の内、麺類が1回、パンが1回、米飯が3回で、値上げの影響を大きくは受けていない。献立は、給食費が値上がりしないよう栄養士が考えている。また中国産の食材は安全の問題があり、価格が安いが一切使用していない。



市民憲章の制定

次のような質疑が行われた。

Q 市民憲章の周知方法は。広報紙やホームページなどへの掲載や、市役所の会議室や各小中学校の教室に掲げるという形でPRしたい。

瑞穂市民憲章

わたしたちは 揖斐 長良の清流とともに生き
長い歴史と文化に誇りを持ち 自由で住みよいまちづくりに
力を合わせていくことを ここに誓います

- 1 豊かな水と緑あふれる 美しいまちをつくります
- 1 健康で心がかよう 明るいまちをつくります
- 1 文化が香りスポーツに親しむ さわやかなまちをつくります
- 1 助けあい支えあう 優しいまちをつくります
- 1 夢をはぐくみ希望に満ちた 幸せなまちをつくります

また、策定を進めているまちづくり基本条例の中にも市民憲章の考え方を盛り込みたい。

などの質疑があり、採決の結果、全会一致で可決した。

市長から提出された議案のうち、「議案第67号 瑞穂市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について」を継続審査とした。

この議案は、市特別職報酬等審議会の答申を受け、議員報酬額を4万5千円増額するなどの内容である。

議会や、この議案が付託された総務常任委員会では、次のような質疑が行われた。

審議会の答申の趣旨は。

合併後5年が経過し、議員に託される課題が増えた。また町から市となり、審議の内容や範囲が増え、高度な知識等が必要なものも勘案し、報酬額の見直しとなった。

答申を受けて、市の考えは。

審議会では経済情勢や他市との比較、報酬額の上げ幅など多方面から審議いただいた。その審議内容を勘案し、答申に沿った改定が妥当だと判断した。

当市の議員報酬額は、県内21市の中で最下位であるが、報酬額を考える上で、市民の暮らしの指標として、市職員の給与状況となるラスパイレース指数は。

ラスパイレース指数は、町村も含めて県内42番目で最下位となっている。

議案が付託された総務常任委員会では、次の理由により、継続して審査したい旨の申し出をし、議会でも了解された。

継続審査とした理由

議員が議会活動に専念できるための報酬額は必要であり、専門職として常勤化の流れの中、地方自治法の改正では給与的な考え方が取り入れられた。また、町議会から市議会となり議員の活動範囲が拡大した。現状の報酬額は、県内他市や全国の類似団体と比較して低い金額であり、他に安定した収入のある人しか議員になることが困難な状況では、社会的弱者の声を議会に届けることができなくなる。

しかし、原油高騰や物価上昇の折、経済情勢が不安定となり、民間企業の給与額も上がらない状況の中、市民感情に配慮することも必要で、答申どおりに4万5千円増額するのは妥当か、また議員定数なども併せて考える必要がある。

したがって、議会活動の範囲や議員定数との整合性、また経済情勢や市民感情なども考慮し、十分な時間を取って幅広く審査する必要があるので、閉会中もなお継続審査を要する。

意見書

定例会最終日の9月26日、次の意見書4件を可決し、関係機関に送付した。このほかに提出のあった「後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書」については、賛成少数で否決となった。

意見書とは、市の公益に関することについて、その実現を図るため関係機関に提出し、議会としての意思や意見を表明するものである。

学校耐震化に関する意見書（要旨）

学校施設の耐震化については、先の国会で「地震防災対策特別措置法改正案」が成立し、国の緊急措置が大幅に改善されたところである。

地方自治体においても、積極的な取り組みが始まっているが、厳しい財政状況の中で苦慮している。

よって、国においては、次の対策を講じられるよう強く求める。

①すべての公立学校の耐震化を実施するための所要の予算を確保すること。

②3年間の時限措置となっている補助期間の延長を検討すること。

③補助率のかさあげが行われたが、実際の工事単価との差により自治体負担が増嵩している実態も見られるため、改築や新増築などについても、補助単価の補正ルールなどの設定を行い、きめ細かな対策を講じること。

④耐震診断のみの実施についても補助

率のかさあげなどを検討すること。また、一次診断と二次診断の結果により補助率の変更がないよう配慮すること。

（提出先）

内閣総理大臣 文部科学大臣

雇用促進住宅の退去困難者への支援強化に関する意見書（要旨）

雇用促進住宅は、規制改革3カ年計画や独立行政法人整理合理化計画に基づき、全住宅の半数程度を前倒しで廃止することとされ、本年4月1日付けで廃止決定された650住宅について、退去を求める入居者説明会などが開催され、現場に多くの混乱が生じている。

各自治体では公営住宅の優先入居などの取り組みが進められているが、転居先のない長期入居者などに大きな不安が生じている。

よって、国においては、次の対策を講じられるよう強く求める。

①相談体制を早急に整備すること。また、民間の活用も含めた転居先などの情報提供を充実すること。

②定期借家契約の場合、年内に契約が切れるケースも想定され、猶予期間を確保できるよう説明会を急ぐこと。

③公営住宅への優先入居措置に加え、入居基準も柔軟な対応を行うこと。

④高齢などの事情を抱え転居先が決まらない入居者の退去に関しては、一定期間猶予する配慮措置を講じること。

（提出先）

内閣総理大臣 厚生労働大臣

道路財源の「一般財源化」に関する意見書（要旨）

本年5月13日に「道路特定財源に関する基本方針」が閣議決定され、これまでの道路特定財源を「一般財源化」することが政府の方針として示されたが、地方では、防災対策、通勤・通学、救急医療などの面において、道路整備が必要で、また、過去に整備した道路に関する公債費・維持管理費の増大や老朽化した橋梁やトンネルの維持補修などさらに財源を要する状況である。

道路財源の一般財源化を検討するに当たっては、道路整備や維持管理等に支障が生じないよう、必要な財源を確保していることが必要と考える。とりわけ、地方においては現在の道路特定財源が4割程度に止まっていることも勘案の上、国においては、次の対策を講じるよう強く求める。

①一般財源化に当たっては、地方税分

及び譲与税分、さらには、交付金、補助金として地方に配分されている財源について、地方枠として維持すること。

②各地方公共団体への配分は、道路整備が遅れている地域により重点的にすること。また、地方の自由度を拡大するような新型交付金などの創設を行うこと。

③本年度の暫定税率の失効等に伴い発生した歳入欠陥等については、全額を地方特例交付金により補てんするなど、適切な対策を講じること。

（提出先）

内閣総理大臣 総務大臣

国土交通大臣

後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の改善を求める意見書（要旨）

後期高齢者医療制度が本年4月1日から導入された。この制度の運用に当たっては、高齢者に配慮した懇切丁寧な説明や準備が十分ではなかったことなどから、高齢者を75歳で分ける仕組みをはじめ、保険料の年金からの天引きという手法、さらには、所得が低い方の保険料が増加するケースへの対応など、広く国民から不満や疑問の声が上がったところである。

一方、高齢者医療拠出金の負担増により健康保険組合の解散を招いた事例も発生し、健康保険組合の収支への影響を危惧する見方もあるように、制度の健全運営のために必要な財源確保についても、解決しなければならぬ大きな課題となっている。

よって、国においては、国民に制度の意義を十二分に理解してもらうと同時に、高齢者が安心して医療を受けることができるよう、低所得者へのより一層の配慮を大原則に、制度導入後の状況、多方面への影響等を十分把握・検証し、地方に財政負担を転嫁することなく国の責任において、早急に必要措置を講ずるよう強く求める。

（提出先）

参議院議長 衆議院議長
内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
厚生労働大臣

議員研修報告

10月22日
中濃十市議会議長会へ

中濃十市議会議長会（関、羽島、美濃、美濃加茂、各務原、可児、山県、瑞穂、本巣、郡上の各市で構成）主催の議員研修会が羽島市の羽島市文化センターで開催されました。

研修会では、地域政策プランニング代表の福田志乃氏を講師に迎え、「グローバルな社会・経済を先読みした地域経営を」と題する講演を受講しました。

日本の現状、市民とともに地域経営を通して探る自立への道、地域経営を始動させる手法、これからの議会に求められることなどが主な内容で、議会としてどのように係わっていくかを考える上で有意義な研修となり、議員の資質向上に役立つものとなりました。

また、この研修に先立ち、岐阜市消防本部、瑞穂消防署、瑞穂市給食センターの視察を行いました。岐阜市消防本部では、岐阜中消防署で施設下部の耐震構造や指令室などを視察、瑞穂消防署では消防隊員の訓練状況を視察、給食センターでは給食の試食や給食状況の説明を受けました。

▼岐阜中消防署の耐震構造



▲羽島市で行われた議員研修会

会派代表質問



日本共産党瑞穂市議員
土田 裕議員

国保税の値下げは
将来をしっかりと見据え、
健全な運営に取り組む

Q 国保税が高すぎて生活が苦しいとの相談を多くいただく。昨年度の議会で市長は可能な限り値下げすると答弁された。現行より国保税値下げの方向はあるのか。

A **市民部長** 平成20年度より国保税の4方式の税率税額を引き下げて、値下げに努めたが、後期高齢者支援分が新たに追加された。将来をしっかりと見据え、健全な運営に取り組みたい。

Q 福祉の心をもって考えられないか。

A **市民部長** 資格証明書の発行は1年以上滞納している場合で、一律に交付するのではなく、納税相談を行っており、世帯の状況を考えて対応している。

Q 地産地消や食の安全を重視した地域づくりを目指すため、学校給食の安全性と価格安定の取り組みは。

A **教育次長** 給食物資は従前より国産品を指定しており、中国製品は一切使用していない。まず市内産を使用し、市内産がなければ岐阜県産を使用するよう心がけている。

Q ハウス農家が燃油高騰により困っている。対策はあるのか。

A **都市整備部長** 現在、国、県、市とも、燃油高騰に伴う行政支援の補助はない。

Q 地元特産物の今後の取り組み方は。

A **都市整備部長** 現在、国、県、市とも、燃油高騰に伴う行政支援の補助はない。

Q 中学校まで医療費が無料にされたが、資格証明書発行の児童への救済制度の現状は。無料化適用範囲内の児童がいる世帯に、資格証明書を発行しないように。

Q 中学校まで医療費が無料にされたが、資格証明書発行の児童への救済制度の現状は。無料化適用範囲内の児童がいる世帯に、資格証明書を発行しないように。

Q 中学校まで医療費が無料にされたが、資格証明書発行の児童への救済制度の現状は。無料化適用範囲内の児童がいる世帯に、資格証明書を発行しないように。

Q 中学校まで医療費が無料にされたが、資格証明書発行の児童への救済制度の現状は。無料化適用範囲内の児童がいる世帯に、資格証明書を発行しないように。

Q 中学校まで医療費が無料にされたが、資格証明書発行の児童への救済制度の現状は。無料化適用範囲内の児童がいる世帯に、資格証明書を発行しないように。

Q 中学校まで医療費が無料にされたが、資格証明書発行の児童への救済制度の現状は。無料化適用範囲内の児童がいる世帯に、資格証明書を発行しないように。

会派代表質問



民主党瑞穂会
広瀬捨男議員

治水事業の推進は
計画どおり推進したい

Q 瑞穂市は宅地化が進み、遊水池としての水田が、昭和35年度から平成18年度の間に約44%が減少し、さらに局地的な豪雨が多くなつた。

A **都市整備部長** 現在、国、県、市とも、燃油高騰に伴う行政支援の補助はない。

Q 中学校まで医療費が無料にされたが、資格証明書発行の児童への救済制度の現状は。無料化適用範囲内の児童がいる世帯に、資格証明書を発行しないように。

A **都市整備部長** 現在、国、県、市とも、燃油高騰に伴う行政支援の補助はない。

Q 中学校まで医療費が無料にされたが、資格証明書発行の児童への救済制度の現状は。無料化適用範囲内の児童がいる世帯に、資格証明書を発行しないように。

Q 排水機で機能をまかなう。既設の第2排水機の代替機能分は整備済みで、将来計画の残り10立方メートル毎秒は、流域開発が進んだ時点で設置する計画である。

A **都市整備部長** 現在、国、県、市とも、燃油高騰に伴う行政支援の補助はない。

Q 中学校まで医療費が無料にされたが、資格証明書発行の児童への救済制度の現状は。無料化適用範囲内の児童がいる世帯に、資格証明書を発行しないように。

A **都市整備部長** 現在、国、県、市とも、燃油高騰に伴う行政支援の補助はない。

Q 中学校まで医療費が無料にされたが、資格証明書発行の児童への救済制度の現状は。無料化適用範囲内の児童がいる世帯に、資格証明書を発行しないように。

Q 排水機で機能をまかなう。既設の第2排水機の代替機能分は整備済みで、将来計画の残り10立方メートル毎秒は、流域開発が進んだ時点で設置する計画である。

A **都市整備部長** 現在、国、県、市とも、燃油高騰に伴う行政支援の補助はない。

Q 中学校まで医療費が無料にされたが、資格証明書発行の児童への救済制度の現状は。無料化適用範囲内の児童がいる世帯に、資格証明書を発行しないように。

A **都市整備部長** 現在、国、県、市とも、燃油高騰に伴う行政支援の補助はない。

Q 中学校まで医療費が無料にされたが、資格証明書発行の児童への救済制度の現状は。無料化適用範囲内の児童がいる世帯に、資格証明書を発行しないように。

会派代表質問



公明党
若井千尋議員

避難場所となる学校施設の防災機能は
トイレは設置。備蓄倉庫・自家発電設備は設置していない

Q 学校施設について、避難場所として次の防災機能の設置状況は。

A **総務部長** 災害のように緊急性を有する事態では、公共機関の支援、救出救護より、「地域の安全は地域で守る」という「共助」の自主防災組織が、被害を軽減させるために極めて重要となる。

Q 行政の自主防災組織への管理監督と指導体制は。

Q 防災情報の発信充実について、緊急地震速報の導入は。

A **総務部長** 今年度、国の補助事業を活用して、全国の瞬時警報システム（通称ジェイアラート）の整備

Q 防災情報の発信充実について、緊急地震速報の導入は。

Q 防災情報の発信充実について、緊急地震速報の導入は。

A **総務部長** 今年度、国の補助事業を活用して、全国の瞬時警報システム（通称ジェイアラート）の整備

Q 防災情報の発信充実について、緊急地震速報の導入は。

会派代表質問



改革
土屋隆義議員

中間処理施設焼却炉
協定書の履行は

Q 「中間処理施設焼却炉に関する協定書」の履行状況は。

A **環境水道部長** 地域住民の健康維持と良好な生活環境を保全し、公害を防止

Q 環境水道部長 地域住民の健康維持と良好な生活環境を保全し、公害を防止

Q 環境水道部長 地域住民の健康維持と良好な生活環境を保全し、公害を防止

A **環境水道部長** 地域住民の健康維持と良好な生活環境を保全し、公害を防止

Q 環境水道部長 地域住民の健康維持と良好な生活環境を保全し、公害を防止

Q 環境水道部長 地域住民の健康維持と良好な生活環境を保全し、公害を防止

A **環境水道部長** 地域住民の健康維持と良好な生活環境を保全し、公害を防止

Q 環境水道部長 地域住民の健康維持と良好な生活環境を保全し、公害を防止

会派代表質問



新生クラブ
藤橋礼治議員

Q 犀川統合排水機場および新堀川放水路事業が停滞している。現在の進捗状況は。

A 都市整備調整監 平成17年度より用地交渉を開始し、国は86%、県は60%の用地買収が済んだ。今後、用地買収の理解が得られず事業が進まない場合、国は任意交渉に加えて土地収用法に基づく事業認定申請の準備を進める。

Q 土地収用法に基づく収用となった場合、他の河川事業に与える影響は。

A 都市整備調整監 市内の河川事業の最優先課題は、

犀川統合排水機場および新堀川放水路事業が停滞している。現在の進捗状況は。



▲停滞している新堀川放水路事業

新堀川放水路事業の進捗状況は

都市整備調整監 停滞し、今後の治水事業の進捗に懸念している

防災プロジェクト計画について

Q 市内の公共施設の耐震状況は。また、耐震補強工事の計画は。

A 総務部長 穂積中学校の北舎東部分、穂積保育所の

牛牧第一保育所、およびほづみ幼稚園の園舎は耐震工事が必要。現在、穂積中学校は、調査委託を行い新年度の改修工事を計画中である。

Q 防災プロジェクトチームのメンバーは、誰が選任されるのか。

A 総務部長 例えば、PTAの関係者、教育委員会の関係者、消防機関の専門的な知識のある消防関係者、建築・防災の担当者等で、現地調査を含めて災害発生時の被害軽減に努めたい。

個人質問



若園五朗議員

Q ほづみ幼稚園の運営は公営か市営か。また、その施設の整備計画は。

A 市長 ほづみ幼稚園は耐震や老朽化の問題、受け入れが5歳児だけの問題など、今後どのように進めるかを検討し、本年度中に公営か私営かの方針を示したい。

Q 保育所の運営方法は。

A 市長 保育所の民営化は考えていない。

Q 毎年600人ずつ人口が増えている現状を踏まえ、保育の取り組みは。

A 市民部長 市全体およびその地区の人口動態と入所児童数を推計しながら、建て替えや改修等、適切な規模の整備を順次進めていく。

情報基盤整備について

Q 情報基盤整備（光ケーブル）が旧穂積町と旧栗南町とで差がある。この解消策は。

A 総務部長 電気通信事業者に整備計画を要望をしたが、採算性が見込めないため、電気通信事業者単独での整備は望めない。

A 市長 市長に就任以来、地域の色々な格差の是正に



▲園児数の増加が見込まれる南保育・教育センター

ほづみ幼稚園は公営か私営か

市長 本年度中に方針を示したい

きた。

Q 南小学校と牛牧小学校の保育所の整備計画は。

A 市民部長 両小学校区は、人口、園児数が大変増えている。牛牧第一保育所の移転、牛牧第二保育所の増築を検討している。

Q 待機児童の解消や要支援乳幼児への対応は。

A 市民部長 待機児童を受け入れるには、保育士の人員確保が必要で、保育所を改築・改修し広げなければならない。

Q 要支援乳幼児は、0歳から一貫した支援が必要で、保育士や教育委員会と協議しながら対応したい。

Q 保育所での0歳から5歳までの受け入れ態勢は。

A 総務部長 電気通信事業者に整備計画を要望をしたが、採算性が見込めないため、電気通信事業者単独での整備は望めない。

A 市長 市長に就任以来、地域の色々な格差の是正に

個人質問



森 治久議員

Q 牛牧第一保育所は老朽化しているが、移転先などの整備計画や、地域の方と交流できる公園を併設した総合福祉施設として整備する考えは。

A 市長 来年度用地買収を、再来年度工事着手する

分庁舎方式の見直しについて

Q 現在、穂積庁舎と栗南庁舎を使う分庁舎方式で業務が行われている。面積の小さい当市の地域特性などを考えると、一つの庁舎とするのが理想だと思うが、将来の考えは。

A 市長 一つの庁舎にするには、業務量を考えると現在の庁舎では対応できないため、新しい庁舎が必要になる。しかし、もともと広域連合での事務を市で処理できる体制の整備や、地方分権の推進や道州制なども

牛牧第一保育所の移転先は

市長 JR東海道本線の北を考えている

方向で、横屋からも通っていただければ、移転先はJR東海道本線の北あたりを考えている。公園の併設は、用地が確保できれば、指摘のような形のものを整備したいと考えている。



▲老朽化した牛牧第一保育所

考えると、新しい庁舎を検討するのは性急だと思う。私の任期中は現行のままをしたい。

市民参加・協働のまちづくりについて

Q 市民が主体のまちづくりを進める上で、核となるのがまちづくり基本条例だと思うが、その位置づけや制定までのプロセス、また制定の時期は。

A 企画部長 まちづくりの基本理念や基本原則を定めたもので、制定プロセスは、市職員のワーキンググループで条例案を作成し、

庁舎内でパブリックコメントを実施した後、議会の意見を拝聴したい。その後、市民公募をした委員会で審議いただき、条例の原案を作成し、また、市民を対象にパブリックコメントも行った。制定時期は、来年6月の議会に、条例の上程を考えている。

その他の質問

・行政事務（窓口サービス）のあり方について
・小規模授産所の整備計画について

個人質問



広瀬武雄議員

Q 古田県知事は、地球温暖化防止基本条例を策定し、県民あげて環境対策に取り組んでいきたいと発言されている。当市においても温暖化対策費が本年度予算化されているにもかかわらず、

防災対策について

Q 備蓄食料の状況は。

A 総務部長 現在、寄附を受けたパンの缶詰約千缶を備蓄している以外にない。これは民間との協定による流通備蓄を主体に考えているためだが、東海地震などに備え、今年度、一定量の購入を予定している。また、避難所を中心にした備蓄も必要だと考えている。

Q 災害弱者支援のため要援護者台帳の作成は。

A 福祉部長 各部署で連携し台帳を作成し、支援体制の方策を図りたい。

Q 聴覚障がい者の防災マ

地球温暖化対策事業の進捗は

市長 今年度内にレジ袋を有料化したい

他市町に比べて対策が遅れている。レジ袋有料化の進捗状況は。

A 市長 今年度内に有料化する準備を進めている。

Q 公用車の小型化と低公害車導入の考えは。

A 総務部長 車両更新時に、太陽光パネルなどを設置する考えは。

A 総務部長 設置を検討し、環境に配慮した整備の必要があると考えている。

に利用用途を検討し、導入を積極的に考えたい。

Q 公共施設の新築や修繕時に、太陽光パネルなどを設置する考えは。

A 総務部長 設置を検討し、環境に配慮した整備の必要があると考えている。

ニユアル作成は。

A 福祉部長 要援護者のための支援として、全体計画の中で検討したい。

Q 保育所、幼稚園、小学校で防災意識を高めるため、防災ずきんを支給する考えは。

A 教育次長 防災ずきんは、個人負担で購入をお願いしたいと考えている。

借地状況と管理について

Q 市の借地状況は。

A 総務部長 平成19年度実績で、地権者78人、借地面積7万433平方メートル、地料約6千2百万円。

Q 旧栗南給食センターは



▲未使用状態の旧栗南給食センター

その他の質問
・公金のカード決済納付について

個人質問



小寺 徹議員

要支援児への総合的な支援は
関係部局連携の担当者
会議を立ち上げる

Q 乳幼児健診などでの要
観察児の状況は。

A 市民部長 平成18年度
の状況で、要観察児数は1
歳6か月児健康診査で22
9人、率として40・3％、
2歳児相談で284人、率
は49・7％、3歳児健康診
査で98人、率は16・4％
です。

育センターなどで実施の地
域子育て支援センターでは、
子育ての相談やもつと幼児
療育センターとの連携を行
っている。子どもの状態に
気付かない保護者に、気付
かせるなどして、早期治療
への導きなどに役割が大き
いと考えている。別府保育
所の子育て支援センターは
子育て相談員などを充実さ
せ、いつでも相談に応じら
れる体制づくりや保護者へ
の講演なども実施していき
たいと考えている。

Q 要支援児に対して、乳
幼児から小中学校までの、
系統的で総合的な支援体制
が必要だと思いませんか。

A 市民部長 市全体の養
育、教育の重要な課題だと
認識している。

Q 要観察児に対しては、
早期に発見し、早期に訓練
治療することが必要だと思
うが、その対策は。

A 市民部長 早期発見の
ために、乳幼児の健診など
で発見し、必要に応じてス
タッフ間で相談し、また専
門の機関やもつと幼児療育
センターと連携して対応し
ている。

Q 子育て支援センターの
役割も重要だと思うが。

Q 保育所で支援を要する
園児数は。
A 福祉部長 平成18年度
が57人、平成19年度が65人、
平成20年度が107人。
Q 要支援児を担当する保
育士は専門知識が必要だと思
うが。



▲幼児の発達面での問題に対応するもつと幼児療育センター

新堀川改修
工事について
Q 早急な整備をしなければ、
集中豪雨などで大きな
水害が予想される。予想さ
れる災害に対策がなかった
ものは人災であり、行政の
責任として、過去の経緯を
踏まえた事業進捗の努力は。
A 市長 用地問題で事業



▲用地問題で停滞している新堀川改修工事

が遅れている。土地収用法
での収用は考えておらず、
市長就任以来、3回、地元
での話し合いなどをした。
地権者の方にお話しし、用
地取得のご理解をいただく
ほかは打つ手がない状況。
執行部と議会が一緒になっ
て取り組んでいただけたら
う、議会にもお願いしたい。

個人質問



山田隆義議員

犀川堤外地地区と牛牧
地区を結ぶ歩道橋整備は
整備の優先性は見受けられない

Q 犀川堤外地地区の税収
状況、人口状況、今後の人
口推計とその対応、公園や
保育所などの環境整備、牛
牧地区へ行くための犀川に
かかる歩道橋の新設は。

A 市民部長 税収予想は
個人住民税、法人住民税、
固定資産税の合計で582
9万7千円。現在の総人口
は232人で、小学生が9
人、中学生が2人。
A 企画部長 人口は増加
が見込まれ、最大で現状の
6倍ほどの1350人と推

計している。人口増加の対
応として、保育所や義務教
育施設などの増築やコミュ
ニティー組織の構築が課題
となる。

A 都市整備部長 犀川遊
水地の高水敷に、環境学習
や自然体験ができる公園整
備をしている。歩道橋の新
設は、牛牧小学校への通学
距離が特別に遠距離ではな
いので、整備の優先性や緊
急性は見受けられない。

理事業と並行して当時の町
長が約束されたことでは。
A 市長 約束であること
は初めて聞いた。区画整理
事業は国が進めており、歩
道橋整備を働きかけてみた
が、今となってはできない
とのこと。当初の計画に含
まれていればできたと思う。
水辺の学校の計画を進める
中で、晴天時に使える橋な
ら計画できると思う。

個人質問



熊谷祐子議員

審議会の公募委員数は
総委員数の2割以上が目標

Q 総合計画や都市計画マ
スタープランの目標である
市民参加・協働のまちづく
りをするために各種審議会
が活発になった。審議会で
の公募委員また女性委員の
人数の目安は。

A 企画部長 公募委員は
総委員数の2割以上を、女
性委員は3割以上を目標と
している。

どを取り入れた要綱改正を
考えた。

には、世間一般的な尺度を
持っていれば意見と言え
ると思う。先の審議会に参加
していただいた委員は、経
営者協会や自治会連合会の
会長などで、公募委員も含
めて十分意見を有する方
であったと解釈している。

Q イオンモールは名古屋
紡績跡地への進出について
店舗計画を見直して進出を
決め、関係機関と計画変更
の事前協議が始まった段階
とのことだが、地元説明会
の現状と市が説明会を実施
する考えは。

Q 地元住民がイオンモー
ルの進出に反対した場合、
市道整備などについて、市
は協力するのか、非協力の
立場を取るのか。

A 都市整備調整監 今の
段階では、賛成・反対が分
からないので、答えようが
ない。説明会の際に市民か
ら出た意見をイオンモール
がどう判断されるか、その
判断があった上で市の対応
となる。

個人質問



西岡一成議員

イオンモール進出
説明会の市の実施は
イオンモールが実施する

Q 全国市民オンブズマン
連絡会議は、落札率（予定
価格に対する落札額の割合）
90％以上を談合の疑いがあ
るとしている。大分県の落
札率は74・9％だが、瑞穂
消防署建設工事の落札率は
94・85％と高い。当市の平
成19年度の工事請負費は約
31億円なので、落札率が10
％下がれば約3億円が節約
できる。電子入札や入札監
視委員会など、入札制度改
善の具体的な検討は。

Q 都市整備調整監 昨年
度説明会を実施された以降
は、一切ないと思う。計画
がある程度確定し、大店法
に基づく届出がされたとき
に、イオンモールが実施さ
れると認識している。

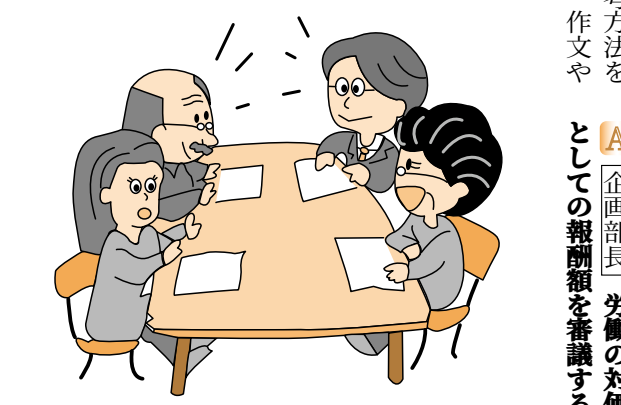
Q 電子入札は電子入札参加の
登録を推進し、普及に努め
たい。入札監視委員会につ
いて、現状は市職員5人の
内部組織で談合情報の対応
などを行っているが、外部
の方が入っていたことも
検討したい。入札執行状況
の公開は、契約規則で非公
開となっているため、公開
されていない。また、談合
の不正防止や指名停止措置
の厳正な対処に努めたい。

Q 電子入札は電子入札参加の
登録を推進し、普及に努め
たい。入札監視委員会につ
いて、現状は市職員5人の
内部組織で談合情報の対応
などを行っているが、外部
の方が入っていたことも
検討したい。入札執行状況
の公開は、契約規則で非公
開となっているため、公開
されていない。また、談合
の不正防止や指名停止措置
の厳正な対処に努めたい。

Q 電子入札は電子入札参加の
登録を推進し、普及に努め
たい。入札監視委員会につ
いて、現状は市職員5人の
内部組織で談合情報の対応
などを行っているが、外部
の方が入っていたことも
検討したい。入札執行状況
の公開は、契約規則で非公
開となっているため、公開
されていない。また、談合
の不正防止や指名停止措置
の厳正な対処に努めたい。

Q 電子入札は電子入札参加の
登録を推進し、普及に努め
たい。入札監視委員会につ
いて、現状は市職員5人の
内部組織で談合情報の対応
などを行っているが、外部
の方が入っていたことも
検討したい。入札執行状況
の公開は、契約規則で非公
開となっているため、公開
されていない。また、談合
の不正防止や指名停止措置
の厳正な対処に努めたい。

Q 公募委員の選考方法を
抽選としているが、作文や
面接などの方法
を取り入れる考
えは。



Q 企画部長 労働の対価
としての報酬額を審議する
必要があると思
う。このような団体を育て
て足腰の強い自治体をつく
るために、水環境や防災な
ど、まちづくりの連続市民
講座を実施する考えは。

Q 教育長 公民館事業と
して、教育、学術、文化に
かかわる内容を充実させる
ため、文化協会や体育協会
でたくさん講座を開き、
市民参加型の指導者が育っ
ている状況。他市町などで
ボランティアとして活動さ
れている方を模範として学
ぶ場を設けて、生活、文化
社会福祉の増進に寄与する
ための講座をつくることは
可能。

Q 瑞穂消防署の落札率は94.85％
と高い。当市の平成19年度の
工事請負費は約31億円なので、
落札率が10％下がれば約3億円が
節約できる。電子入札や入札監視
委員会など、入札制度改善の
具体的な検討は。

Q 瑞穂消防署の落札率は94.85％
と高い。当市の平成19年度の
工事請負費は約31億円なので、
落札率が10％下がれば約3億円が
節約できる。電子入札や入札監視
委員会など、入札制度改善の
具体的な検討は。

議案の審議結果 (平成20年第3回瑞穂市議会定例会)

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、棄…棄権、除…除斥
 新…新生クラブ、共…日本共産党瑞穂市議員団、公…公明党、民…民主党瑞穂会、改…改革、無…無所属
 議長は採決に加わりませんので、「一」で表示してあります。(議長 小川勝範)

議 案 名 等			議員名(会派別)	議決結果	新										共	公	民	改		無		議決月日	
					藤橋礼治	小川勝範	星川睦枝	広瀬時男	若園五朗	堀武	広瀬武雄	棚橋敏明	森治久	庄田昭人	小寺徹	土田裕	若井千尋	松野藤四郎	広瀬捨男	西岡一成	土屋隆義		熊谷祐子
議員提出議案	議案第7号	学校耐震化に関する意見書について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26	
	議案第8号	雇用促進住宅の退去困難者への支援強化に関する意見書について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26	
	議案第9号	道路財源の「一般財源化」に関する意見書について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26	
	議案第10号	後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書について	否	×	—	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	9/26	
	議案第11号	後期高齢者医療制度(長寿医療制度)の改善を求める意見書について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	9/26	
		議員派遣について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/5
市 長 提 出 議 案	議案第51号	瑞穂市民憲章の制定について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/5	
	議案第52号	瑞穂市土地開発公社定款の一部を改正する定款について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/5	
	議案第53号	(仮称)本田コミュニティセンター建設工事請負契約の変更について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/5	
	議案第54号	市の境界変更について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/5	
	議案第55号	市町の境界変更について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/5	
	議案第56号	字区域等の変更について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/5	
	議案第57号	瑞穂市附属機関設置条例の制定について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26	
	議案第58号	瑞穂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26	
	議案第59号	瑞穂市ふるさと応援寄附条例の制定について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26	
	議案第60号	瑞穂市総合計画審議会条例等の一部を改正する条例について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26	
	議案第61号	瑞穂市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例等の一部を改正する条例について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26	
	議案第62号	瑞穂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26	
	議案第63号	瑞穂市上下水道事業運営審議会条例の一部を改正する条例について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26	
	議案第64号	公益法人等への瑞穂市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26	
	議案第65号	瑞穂市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26	
	議案第66号	瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26	
	議案第67号	瑞穂市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	継続審査																				
	議案第68号	瑞穂市税条例の一部を改正する条例について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	×	○	○	9/26
	議案第69号	平成19年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	9/26
	議案第70号	平成19年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	○	○	9/26
	議案第71号	平成19年度瑞穂市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26
	議案第72号	平成19年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26
	議案第73号	平成19年度瑞穂市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26
	議案第74号	平成19年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26
議案第75号	平成19年度瑞穂市下水道(コミュニティ・プラント)事業特別会計歳入歳出決算の認定について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26	
議案第76号	平成19年度瑞穂市水道事業会計決算の認定について	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26	
議案第77号	平成20年度瑞穂市一般会計補正予算(第3号)	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26	
議案第78号	平成20年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26	
議案第79号	平成20年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	棄	○	9/26	
議案第80号	平成20年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)	可	○	—	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26	
議案第81号	平成20年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26	
議案第82号	平成20年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26	
議案第83号	平成20年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26	
議案第84号	平成20年度瑞穂市下水道(コミュニティ・プラント)事業特別会計補正予算(第1号)	可	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/26	